

# 令和5年度指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 施設名   | 大和市障害者自立支援センター        |
| 指定管理者 | 社会福祉法人すずらの会 理事長 矢嶋 正貴 |
| 指定期間  | 令和3年4月1日～令和8年3月31日    |

## 1. 事業報告概要

### 【業務実施状況】

#### (ア) 就労移行（訓練）支援事業

|             |            |
|-------------|------------|
| 利用者数        | 39人        |
| 就労者数        | 16人        |
| 年間受託額       | 6,064,088円 |
| 平均工賃／月（利用者） | 15,651円    |

#### (イ) 相談支援事業

##### <相談件数>

|        | 生活相談  | 就労相談 | 計     |
|--------|-------|------|-------|
| 障がい児   | 214   | 3    | 217   |
| 身体障がい者 | 312   | 84   | 396   |
| 重症心身   | 35    | 0    | 35    |
| 知的障がい者 | 1,401 | 647  | 2,048 |
| 精神障がい者 | 1,857 | 97   | 1,954 |
| その他    | 116   | 3    | 119   |
| 計      | 3,935 | 834  | 4,769 |

<就労者数> 20人

#### (ウ) 自立支援協議会の状況

| 内容              | 開催状況                | 参加者                                                                                |
|-----------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 相談支援事業所<br>連絡会議 | 奇数月開催               | 相談支援事業所、市障がい福祉課                                                                    |
| 自立支援協議会<br>定例会  | 年2回開催<br>(上期、下期各1回) | 各部会（児童、地域生活支援、医療・福祉）、<br>当事者、サービス提供事業所、相談支援事業<br>所、学校関係、医療関係、市障がい福祉課、<br>すくすく子育て課等 |
| 事務局会議           | 偶数月開催               | 相談支援事業所、市障がい福祉課、すくすく<br>子育て課                                                       |

(エ) 地域交流事業の実施状況

地域に開かれた活動拠点として、障がい児者・福祉関係者だけでなく、地域住民にも親しまれ、障がいのある方との交流が深められる場となることを目指して各種イベント、研修、会議等のスペース貸出、喫茶コーナーなどの事業を展開していますが、令和5年度につきましては新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、市民へのスペース貸出は、休止としました。

＜喫茶コーナー Cafe ふらっと＞

交流スペースの一角で地域の人たちに市内就労継続支援B型事業所フレッシュゾーン・ボイスで焙煎したコーヒーや、紅茶、ジュース、クッキー、ケーキなどを販売しました。

感染予防対策（パーティション設置やレイアウト変更等）を講じた上で営業を継続し、徐々にお客様が戻りつつある状況にあります。

(オ) 地域連携事業の実施状況

＜パソコン教室＞

パソコンに触れる機会やスキルアップの機会としてパソコン教室を開催し、延べ200人が利用しました。尚、新型コロナウイルス感染防止のため、感染予防対策（パーティション設置や換気対策、体調確認等）を講じた上で、事業を実施しました。

＜ストーマ装具預かり（保管）事業＞

公益社団法人日本オストミー協会神奈川支部と協定を結び、災害時対応として7人がストーマ装具を支援センターに保管しています。

(カ) 施設維持管理

|       |                                               |
|-------|-----------------------------------------------|
| 毎日実施  | 館内清掃、機械警備（閉館時常時）<br>※館内清掃は、就労移行支援事業の訓練科目として実施 |
| 定期実施  | 年4回：ガラス・床清掃<br>年2回：消防設備点検、館内消毒（害虫駆除）          |
| 不定期実施 | 自動ドア点検、ガス点検、空調設備の維持管理                         |

## 2. 収支決算概要

### <福祉事業活動による収支>

(単位：円)

|      |                                               | 指定管理委託      | 就労移行支援事業   | 指定相談支援     | 計           |
|------|-----------------------------------------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 収入   | 指定管理料<br>(市が指定管理者に支払った金額)                     | 34,000,000  |            |            | 34,000,000  |
|      | 訓練等給付費・計画相談支援給付費<br>(法令等に基づき国等が指定管理者に支払った給付費) |             | 51,454,438 | 14,235,493 | 65,689,931  |
|      | 利用者負担金<br>(法令等に基づき利用者が指定管理者に支払った負担金)          |             | 405,451    |            | 405,451     |
|      | 就労支援事業                                        |             | 9,111,422  |            | 9,111,422   |
|      | その他<br>(寄付金・雑収入等)                             |             | 771,130    |            | 771,130     |
|      | 計                                             | 34,000,000  | 61,742,441 | 14,235,493 | 109,977,934 |
| 支出   | 人件費<br>(指定管理者が雇用した職員の給料・諸手当・法定福利費など)          | 38,560,426  | 33,211,339 | 14,189,793 | 85,961,558  |
|      | 事務費<br>(指定管理者が支払った施設管理などの委託費など)               | 5,601,409   | 3,500,880  | 2,800,704  | 11,902,993  |
|      | 事業費<br>(指定管理者が支払った材料費など)                      | 875,831     | 547,394    | 437,915    | 1,861,140   |
|      | 就労支援事業                                        |             | 9,633,161  |            | 9,633,161   |
|      | その他(雑支出)                                      |             | 900        |            | 900         |
|      | 計                                             | 45,037,666  | 46,893,674 | 17,428,412 | 109,359,752 |
| 収支差額 |                                               | -11,037,666 | 14,848,767 | -3,112,919 | 698,182     |

※法人が運営する各施設の人事、財務等事務を法人本部が一括して行っており、本部経費とし各施設の職員数按分により分担金を本部会計に支出しています。

### <施設整備・その他活動による収支>

|      |             | 就労移行支援事業   |
|------|-------------|------------|
| 収入   | 固定資産売却収入    | 549,000    |
|      | 計           | 549,000    |
| 支出   | 施設整備        | 673,080    |
|      | 積立資産支出      | 971,500    |
|      | 拠点区分間繰入金支出  | 7,377,937  |
|      | その他の活動による支出 | 40,000     |
|      | 計           | 9,062,517  |
| 収支差額 |             | -8,513,517 |

|        | 指定管理委託      | 就労移行支援事業  | 指定相談支援     | 計          |
|--------|-------------|-----------|------------|------------|
| 収支差額合計 | -11,037,666 | 6,335,250 | -3,112,919 | -7,815,335 |

### 3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和6年8月6日に福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会からの意見聴取を行いました。

#### 評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

##### ○指定管理事業

###### 【就労移行支援事業】

- ・事業計画の遂行のため、社会福祉士、精神保健福祉士などの専門資格を有する職員の配置や、相談支援事業の就労相談員と連携し、一体型の支援を行うことで、利用者一人ひとりのニーズや状況に応じた支援が提供できています。また、アウトリーチ型の手法により課題となっていた利用率を向上させたことに加え、より実践に近い形の訓練を目的とした施設外就労の場の提供や、訓練科目の一つとして運営している cafe ふらっとの集客プログラムを通して、自発性や自己肯定感の向上が見られ、見込み数10名を大きく上回る16名の方が就労つながった点を高く評価します。

###### 【相談支援事業】

- ・事業計画の遂行のため、社会福祉士や精神保健福祉士、公認心理士などの専門資格を有する職員を配置し、障がい児者及びその家族からの相談に対し、一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を実施しています。また、利用者が有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活が営めるよう市内2相談支援事業所や関係機関と連携を図りながら、相談支援を実施している点を評価します。
- ・利用者が安心して地域生活をおくることができるよう、高齢・医療等、障がい者支援の枠にとらわれない様々な世代や家庭のニーズに応じた支援を実施している点を評価します。

###### 【就労移行支援事業・相談支援事業共通】

- ・施設内に意見箱を設置し、要望、意見、苦情等の利用者の声を聴取しています。また、苦情解決に関する規則に基づき、第三者委員による利用者への聞き取りを実施しています。それらの利用者の声に対し、報告書を作成し、内容や対応結果を明確にした上で運営に生かすなど、継続的にサービスの向上に努めている点を評価します。

##### ○自主事業

###### 【就労定着支援事業】

- ・専任の職員を配置し、企業への定期訪問や月1回の対面による面談を実施するなど、利用者の職場での不安感や負担感を軽減に努めている点を評価します。

###### 【地域交流事業】

- ・障がい児者・福祉関係者のみならず、地域住民にも広く親しまれる活動拠点とするため、例年は施設を利用したイベント企画や喫茶コーナー、会議室等の貸し出しを行っています。令和5年度は新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、会議室等の貸し出しは中止となりましたが、感染対策（パーティション設置やレイアウト変更、団体利用の中止等）を実施した上で、cafe ふらっとの営業を継続し、地域の方に憩いの場を提供し続けた点を評価します。

###### 【地域連携事業】

- ・自立支援協議会の事務局として、「自立支援協議会定例会」、「事務局会議」、「精神保健福祉部会」を主管、感染予防対策を講じた上で、パソコン教室の開催、ストーマ装具預かり事業を実施する等、地域のニーズに合わせた取り組みを行っている点を評価します。
- ・自立支援協議会傘下の専門部会へ障がい当事者の方にも参画していただくことで、当事者目線での地域課題の解決に向けて取り組んでいる点、障がい者週間において活動紹介などのパネル展示を行った点、福祉事業所による自主制作製品の販売を実施した他、障がい当事者の方や精神科医による講演会を開催するなど、コロナ禍においても啓発活動を工夫して継続的に実施した点を評価します。

## 評価の視点２：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

### 【就労移行支援事業】

- ・ 利用者や家族と定期的に面談をし、社会福祉士や精神保健福祉士、就労相談員等と連携し、課題の分析・整理を利用者、家族とともにを行い、利用者の困りごとやニーズに合わせた就労訓練を行うなど、限られた期間で、より実践的な訓練を積むことができるよう工夫して取り組んでいる点を評価します。
- ・ 施設内での作業として、物流業者と業務委託契約を締結し、個々の能力に応じて、誰でも関わることのできる簡易作業を受注したことにより、より多様な訓練を提供している点や、利用者が自発的に考え行動できるようなプログラムを構築している点を評価します。

### 【相談支援事業】

- ・ 事業計画に基づき、ハローワーク大和に設置されている「ワンストップ相談」に相談員を派遣するなど、関係機関との連携強化に努めており、労働と福祉の連携した支援を実施することができた点を評価します。
- ・ 特に就労相談に重点が置かれ、事業計画の見込み数である２０名を超える２１名の利用者が就職した点、職場定着支援として就職後の面談や職場訪問にも対応しており、個々のニーズに即した支援が実施されている点を高く評価します。

### 【地域交流事業】

- ・ 職業体験実習の場として施設内の喫茶コーナーを使用することで、障がいの有無に関らず地域の方に憩いの場、障がい福祉に興味を持っていただく場として、多くの方に活用されている点を評価します。
- ・ 喫茶コーナーでは市内就労継続支援Ｂ型事業所で焙煎したコーヒー豆を使用しており、自主製作品販売促進の場としても活用している点を評価します。

### 【地域連携事業】

- ・ コロナウイルス感染拡大の中でも、オンライン会議を活用し、自立支援協議会の事務局として、障がい当事者や市内の事業所等にて構成される専門部会と連携して、地域課題の解決に向けた取り組みを行うとともに、支援の方向性の確認等を行う相談支援事業所連絡会議の開催により地域全体として相談員のスキルアップを図っている点を評価します。

## 評価の視点３：施設の適切な維持及び管理が図られたか

- ・ 『公共建築物「管理マニュアル」』に基づく定期点検など、適切な施設の維持管理が行われています。
- ・ 「大和市環境マネジメントシステム」に基づき、環境に配慮した施設運営が行われています。
- ・ 館内利用者を対象に、火災、地震想定防災訓練を各１回実施し、避難訓練や消火訓練に加え、法人内及び保護者等との緊急情報伝達訓練も行い、災害時の被害を最小限に留めるための訓練を実施しています。

## 評価の視点４：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士などの専門資格職を適正に配置し、施設の管理運営を安定的に行うとともに、利用者へのきめ細やかな就労相談や生活支援を行っています。
- ・ 事業活動計算書におけるサービス活動増減の部における収益は前年度に比べ増加しているものの、人件費の増加が大幅に増加しています。障がいのある方が地域の中で安心して、その人らしく暮らしていくためにも事業を継続する必要性があり、事務業務の効率化を図る等、安定した収支状況になるよう努める必要があります。